

朝鮮儒学史における『大学衍義』と『大学衍義補』の意義

—李珥の『聖学輯要』と柳馨遠の『磻溪隨録』と関連して—

権 純 哲*

はじめに

I 程朱性理学における『大学』

- 1 朱熹の『大学』解釈
- 2 真徳秀の『大学衍義』
- 3 丘濬の『大学衍義補』

II 朝鮮儒学史における『大学衍義』と『大学衍義補』

- 1 『大学衍義輯略』
- 2 『聖学輯要』と『大学衍義』
- 3 『磻溪隨録』と『大学衍義補』

むすびに

はじめに

朝鮮儒学史において、李珥（1536～1584：号は栗谷）は、李滉（1501～1570：号は退溪）とともに朝鮮朱子学を代表する学者としてその評価は高く、柳馨遠（1622～1672：号は磻溪）は、朝鮮「実学」の「先駆者」と注目された人物である。柳馨遠において李珥の影響が顕著である点もあって、「実学」研究から李珥が注目されたこともあるが、本稿はその「実学」研究には組しない¹。本稿は、李珥の代表的著作『聖学輯要』と柳馨遠の『磻溪隨録』において、『大学衍義』および『大学衍義補』²が如何なる影響をあたえたのか、朝鮮知識人のテキスト認識の問題とテキストの相互関係に注目する。すなわち、朱熹の『大学章句』以後、その理解を深化させ

た『大学衍義』と、その応用を拡大させた『大学衍義補』が朝鮮王朝の知識社会にどのように受容されていたか、その受容事例を通して、程朱性理学の政治思想受容の様相をも探してみたいと思う。

『大学衍義』は、南宋の真徳秀（1178～1235）が『大学章句』を経筵で進講し、『大学』理解に役立てるために他の經典と史書の関連記事を編集し著述したものであり、『大学衍義補』は、書名どおり、『大学衍義』を補おうとして明の丘濬（1421～1495）が著述したものである。道徳と政治を結合した程朱性理学の「修己治人」という政治思想が『大学章句』のなかで闡明され、程朱性理学の古典解釈を官学の基本テキストとした元以来、『大学』の地位は揺るがない。程朱性理学が重んじられた日本の江戸時代や韓国の朝鮮王朝時代でもそれは同様であった。

「易姓革命」王朝である朝鮮においては、国王の経筵で『大学章句』とともに『大学衍義』および『大学衍義補』が進講された。とくに、朝鮮の状況に適合させようとした独自の受容事例があって注目される。たとえば李石亨（1415～1477）の『大学衍義輯略』³は、『大学衍義』の繁雑さを削る代りに、『高麗史』の事例を書き添えて編纂したものであり、李珥の『聖学輯要』⁴は、経筵での『大学衍義』の非効率性および不適格性を指摘し、「聖学」の要諦を厳選、編纂して国王に進上したものである。これらは、国王に経書を進講する経筵のためであった点で共通する。いっぽう、王朝体制の改革ヴィジョンを提示しようとした磻溪柳馨遠の『磻溪隨録』⁵の

* クォン・スン Chol

埼玉大学教養学部教授、韓国思想家

基本資料の一つに、丘濬の『大学衍義補』がある。

以上のような朝鮮儒学史上のいくつかの実例を通じて、本稿の課題に取り組んでいきたい。まず、朱熹の『大学章句』の政治思想の核心を再整理した後、真徳秀の『大学衍義』と丘濬の『大学衍義補』について簡単な考察を行う。つぎに、李石亨の『大学衍義輯略』、李珥の『聖学輯要』、そして柳馨遠の『磻溪隨録』を通じて『大学』の政治思想の受容様相の一端を考察することにしたい。

I 程朱性理学における『大学』

1 朱熹の『大学』解釈

孔子の『論語』、曾子の『大学』、子思の『中庸』、そして孟軻の『孟子』の「四書」は、儒学の具体的な継承関係により、その正統性を明確するために宋代に重視される。そのなか、「修身・齐家・治国・平天下」という儒学政治思想の核心を闡明した『大学』に対し、朱熹は、程子の見解に従い本文を校訂しながら、冒頭の205字を、孔子の言葉を曾子が記録した「経」1章とし、その下の文を、「経」に対する曾子の説明をその門人が記録した「伝」10章に分けて、その注釈をほどこした。『大学章句』である。このようにして、『礼記』の一編に過ぎなかった『大学』が「経」に生まれ変わったのである。そして、いわば三綱領における「親民」を程子の説に従い「新民」とし、人民を新たにす、民の旧来の悪をなくすと解釈し、また、いわば八条目においては「致知は格物に在り」の「伝」が亡失したとして、自らその解説を補充する。いわば「伝」5章の「補伝」がそれである。

以上、(1)「経」1章と「伝」10章の区分、(2)「親民」を「新民」に校訂したこと、(3)

「補伝」の「格物致知」の三点をめぐっては、さまざまな議論が展開され、儒学史上のイシューになったことは周知のことである。

朱熹の解釈を『大学章句』序から簡単に整理すると、次のようになる。

第一に、人は誰も生まれながら天より仁義礼智の性を賦与される。だが、生まれつきの気質が等しくないこともあって、全ての人が賦与された性を実現できるのではない。すなわち、道徳の先天的普遍性（「本然の性」）の確保と後天的差異（「氣質の性」）の容認である。

第二に、そこで、聡明叡智で自らの性を実現できる人があれば、天は必ずその人を君師にして、人々を治めさせ教えさせ、その性を回復させる。すなわち、聖王による道徳教化の政治を理想とする。

第三に、三代以来、王宮および京から閭巷に至るまで学校があって、八歳になると、小学に入れて清掃対応の節と礼楽射御書数の文を教え、十五歳になると、天子の元子、衆子より公、卿、大夫、元士の嫡子と、民の俊秀な者はみな大学に入れて、窮理、正心、修己、治人の道を教えた。その時は学ばない者がなく、学んだ者は自分の性分が本来あるもので、自分の職分が当然なすべきことであるのを知り、その実現に努力した。すなわち、三代の「大学」のあり様である。

第四に、周が衰えてから聖賢の君主が現われず、学校もうまく運営されず、教化が地に落ち、風俗が退廃した。孔子のような聖人が出て君師の地位を得て政治を行うことは出来なかった。もっぱら先王の法を暗誦し、後世に伝えた。すなわち、周の墮落により、孔子以後は「先王の法」を暗誦し伝承したという。

第五に、「大学」の場合、孔子の後を継いだ程子の門下が伝義を作ってその意味を明らかにしたが、孟子没後、その伝えが途絶え、書籍はあ

るものの、それを知るものは殆どなくなった。以後、俗儒は記誦詞章を学び、小学より培の努力をするものの、用がなく、異端は虚無寂滅を教え、大学よりはるかに難しいものの、役に立たなかった。そのほか、権謀術数はみな功名だけを求め、雑技流とともに惑世誣民を事にし、仁義を排斥するものも現われた。したがって、不幸にも、君子は大道の要を聞けず、小人は至治の恩恵に恵まれなかった。五代の末世に至っては破壊と混乱が極限に達した。すなわち、「大学」伝承断絶後の思想の混乱相である。

第六に、宋の徳が隆盛で政治が安定し教化が明らかであって、程氏兄弟が生まれ、孟子の伝えを継ぐことが出来、はじめてこの篇を表彰した。すなわち、宋代の明道程顥と伊川程頤の「大学」表彰による道統の回復である。

第七に、朱熹は程氏を私淑しながら学ぶことがあったので、亡失した部分もある「大学」全体を再編し、個人的な意見も付け加え、粗略な所は補った。この『大学章句』が国家の化民成俗と学者の修己治人に少しでも役に立たないことはないだろう。すなわち、儒学政治思想の再構築である。

以上、周知のように、朱熹は人間の道徳的普遍性ないしは同一性を前提にしながら、個々人の差異を道徳の実現如何と密接に関連する気質の差異（清濁）と説明する。この個人間の差異は道徳の実現における差異を指すが、結局は身分の差異を暗黙的に意味するものでもあった。しかし、朱熹思想は、血統による身分意識から、道徳に基づいた身分、能力ないしは役割による職分へと発展させたところにその思想史上の特徴と意義がある。このような道徳に基づく論理は、天命による聖人王の道徳教化政治につながっていき、その理想形を三代の教育制度に見出したのである。すなわち小学への入学は「王、公以下、庶人の子弟に至るまで」平等であった

のであり、大学入学は「天子の元子、衆子より、公、卿、大夫、元士の嫡子と民の俊秀な者」とあり、やがて「民の俊秀な者」の政治への参加が容認ないし主張されていたのである。孟子以降断絶されたこのような「大学」の存在と役割が、宋代になって明らかになったというのである。これは、宋代学術ないしは朱熹自身の学問の歴史性に対する再確認ともいえよう。このようにして朱熹が導き出した政治哲学は、国家の「化民成俗」と支配階級の「修己治人」であった。

2 真徳秀の『大学衍義』

真徳秀は、朱熹らを偽学として官職から退けた「慶元異学の禁」（1197）を主動した韓侂胄が処刑（1207）された後、朱子学復興に貢献した人物で、彼の『大学衍義』は、1234年に理宗（在位：1225～1264）に献上され、その後、天子への進講書として重んじられた。

まず、「尚書省箚子」の次の引用文を通じて、真徳秀の『大学』理解の一端を窺ってみたい。

臣が聞くに、聖人の道には体があり、用がありまして、一身に基づくのが体であり、天下に達するのが用であります。堯・舜・三王の政治と、六経・『論語』・『孟子』の教えは、これから出ていないのであります。『大学』は体より用へと、本・末と先・後は尤も明らかで、また備えられています。だから先儒は、今に古人の学問の順序を見ることが出来るのはもっぱらこの一篇があるからであり、その次に『論語』と『孟子』であると言いました。思うに、『大学』のいわば格物・致知・誠意・正心・修身が体であり、いわば齊家・治国・平天下が用でありまして、人主の学問は必ずこれに依拠した後、体と用の全てを分かり知ることが出来ます。

臣聞、聖人之道、有體有用。本之一身者、體也。達之天下者、用也。堯舜三王之治、六經語孟之爲教、不出乎此。而大學一書、由體而用、本末先後、尤明且備。故先儒謂、於今得見古人爲學次第者、獨賴此篇之存、而論孟次之。蓋其所謂格物致知誠意正心修身者、體也、其所謂齊家治國平天下者、用也。人主之學、必以此爲據依然後、體用之全、可以默識矣。

つまり、真徳秀は「体・用」の概念をもって聖人自身から天下に至る道徳の実現過程を明らかにし、具体的には大学の八条の格物・致知・誠意・正心・修身を「体」と、齊家・治國・平天下を「用」とした。一人間としての君主自身に関係するのが「体」であり、家・国などの社会に関係するのが「用」であるという。このように説明される聖人の道は、当然ながら、君主になってほしいものだし、そこに士大夫として真徳秀の役割や使命がある。

真徳秀は『大学』進講の際に「衍義」編纂の必要性を痛感し、『大学』の条目を基準にして経史の文章をあつめ、編集する。次の文をみよう。

臣は以前、帝王即位のはじめに、講読の機会に恵まれました。そのとき以来、大学の条目毎に経・史の文章を付けて、冊子に編集して、経筵に役に立てようと思っていました。突然国を去ることになり、志を成し遂げませんでした。臣の愛君憂国の念は、野にいても少しも忘れたことはありませんでした。なすこともなかったので暇を見て以前やろうとして遂げなかったことを取り、朝から晩まで編集をして、これを大学衍義と名づけました。はじめに帝王政治の序とし、堯・舜・禹・湯・文・武王の政治は心と身からはじまっていないものがないことをあらわしました。次に帝王学問の本とし、堯・舜・禹・湯・文・武王

の学問が心と身からはじまらないものがないことを明らかにしました。これがいわゆる綱であります。はじめに道術を明らかにす、人才を弁ず、治体を審らかにす、民情を察することを格物・致知の要とし、次に敬畏を崇う、逸欲を戒めることを誠意・正心の要とし、その次に言行を謹む、威儀を正すことを修身の要とし、その次に妃匹を重んず、内治を厳にす、国本を定める、戚属を教えることを齊家の要としました。これがいわゆる目であります。そして、目の中にまた細目があります。すべての条において、はじめに聖賢の典例を、次に古今の史迹を、そして先儒の解釈と史論のいいものを収録し、臣の愚見もそこに附しました。その選定に基準もなく、説明も役に立たないが、人君のまさに知るべき理、まさに為すべき事は粗くもここにあらわしました。臣昨值龍飛之初、獲陪講讀之末、嘗欲因大學之條目、附之以經史、纂集爲書、以補清燕之覽、惓惓去國、志弗之遂、而臣區區愛君憂國之念、雖在眈眈、未嘗少忘。居閒無事、則取前所欲爲而未遂者、朝夕編摩、名之大學衍義。首之以帝王爲治之序者、見堯舜禹湯文武之爲治、莫不自心身始也。次之以帝王爲學之本者、見堯舜禹湯文武之學、亦莫不自心身始也。此所謂綱也。首之以明道術・辨人才・審治體・察民情者、格物致知之要也。次之以崇敬畏・戒逸欲者、誠意正心之要也。又次之以謹言行・正威儀者、修身之要也、又次之以重妃匹・嚴内治・定國本・教戚屬者、齊家之要也。此所謂目也。而目之中、又有細目焉。每條之中、首之以聖賢之典例、次之以古今之史迹、諸儒之釋經論史有所發明者、錄之。臣愚一得之見、亦竊附焉。雖其銓次無法、論議無取、然人君所當知之理、所當爲之事、粗見於此。

すなわち、真徳秀は、(1) 堯・舜・禹・湯・

文・武の聖人の政治、学問がみな心と身より始まっているという大前提の下、(2)『大学』のいわば八条目のなか、格物・致知、誠意・正心、修身、齊家の要諦として、それぞれ明道術・弁人才・審治体・察民情と、崇敬畏・戒逸欲と、謹言行・正威儀と、重妃匹・嚴内治・定国本・教戚属の要目を挙げ、要目毎に関係ある聖賢の教えと歴史上の事例を引用し、先儒の解釈と史論のなかの役に立つものを収録し、自分の意見をも付け加えて、『大学衍義』を編集した。(3)人君のまさを知るべき理とまさを為すべき事を明らかにすることを目的としたのである。言い換えれば、人君においての理の再確認のみならず、事の実行を重視した真徳秀の意図が明らかにあらわれている。

なお、八条目のなかの「治国」と「平天下」を論外にした理由について、真徳秀は「上大学衍義序」⁶で「人君の学は必ずその要を知ってからこそ、努めて実践できる」といい、「人君の学」の要として『大学』の八条目のなかの「格物・致知」、「誠意・正心」、「修身」、「齊家」の「四の道を得れば、治国・平天下はその中にある」と説明する。むしろ「治国」・「平天下」を外した点が『衍義』の特徴といえよう。これは、『大学』の八条目の重要性を認めつつ、あくまでの学問の根本を重視していることのあらわれであり、また先に見たように、真徳秀が援用した「体・用」論理での「体」重視傾向からも確認できた点である。

『大学衍義』の目次は、Ⅱの1の《表2》に示してある。

3 丘濬の『大学衍義補』

科挙に「四書」を採択した元代に由来する官学としての朱子学は、明代になると、成祖永楽帝（在位：1403～1424）の勅によって胡広らが程朱学者の註釈を集大成した『五經大典』と

『四書大典』、そして性理学説を集成した『性理大典』が象徴するように、確固不動の地位を確保する。一方、『大学衍義』は明太祖が宮殿新築の時、壁画の代りに壁に『大学衍義』を儒臣に書かせた⁷ほど重視されたものである。これから約70年後、丘濬の『大学衍義補』は孝宗（在位：1488～1505）に進上され、翌年1488年出版される。その後、嘉靖・万暦年間、明代から清代にわたって『大学衍義補』は数回刊行され、後世の経世思想形成に大きな影響を与えている。⁸

書名のように、『大学衍義補』（以下、『衍義補』とも称す）は、『大学衍義』を補完しようとしたものであるが、丘濬は「序」で次のように言う。

真氏の前書は、身・家に基づき、天下に達するのであります。臣はこの編集においては、むしろ治・平の効を尽くして、それをもって格・致・誠・正・修・齊の功に収斂させようとした。彼が余したことを広げていき、彼の略した部分を補ってその全体を完成しました。

真氏前書、本之身家、以達之天下。臣爲此編、則又將以致夫治平之效、以收夫格致誠正修齊之功。因其所餘而推廣之、補其略以成其全。

丘濬の『衍義補』は真徳秀の『衍義』が取りあげなかった「治国」と「平天下」の2条を補完したものであって、身・家を重んじそれで天下に達させようとした『衍義』とは異なり、むしろ「治国」と「平天下」を通じて格・致・誠・正・修・齊への収斂を意図していたのである。

一方、彼は、真徳秀が示していた「体・用」論理を援用して次のように言う。

臣が思うに、儒者の学問には体と用がありまして、体は一理に基づくけれども、用は万事に関わります。要は、分析に精密を極め乱れ

のないようにすべきであります。そのようにした後、それを合せると、完全を尽くし、余ることのないようになります。だから大学の教えは、もとより綱領の全体を揚げ、再び条目の詳細を列したのであります。さらにその条目のなかにまたそれぞれに条理や節目がありますので、その順序は乱すことができず、その功も欠くことができません。

臣竊以謂、儒者之學、有體有用。體雖本乎一理、用則散于萬事。要必析之、極其精而不亂。然後合之、盡其大而無餘。是以大學之教、既舉其綱領之大、復列其條目之詳。而其條目之中、又各有條理節目者焉。其序不可亂、其功不可闕。

丘濬は、「体」と「用」を「一理」と「万事」、即ち「理」と「事」に対応させ、これをもって儒者の学問を説明するが、とくに分析の精密さを強調する。『大学』が全体の三綱領と詳細の八条目に段階的に構成されていることを確認し、その順序を守ることは勿論、いずれの勉強も欠かすことはできないというのは、『衍義』の問題点を指摘しつつ『衍義補』の意義を強調するためであろう。

このようにして『衍義補』は、『衍義』が取りあげなかった「治国」・「平天下」の2条目を一つの要諦とし、『衍義』の凡例に従い、五経、諸史、百氏の文章を集めて12条目に分けて編纂したのである。その12条目は、〈表1〉でみるように、正朝廷・正百官・固邦本・制国用・明礼楽・秩祭祀・崇教化・備規制・慎刑憲・嚴武備・馭夷狄・成功化である。

そして『大学衍義』との関係について、「題」には次のような説明がある。

前書は理を主とし、身・家の外には出なかつたので、その説明は大きく簡略であります。

臣のこの書は事を主とし、天下の全てのことを包括したので、その説明は細かく詳しいであります。その詳しくとその簡略さはそれぞれの長所があって、もし二書を合わせて言うならば、前書はその体であり、この書はその用であります。

前書主于理、不出乎身家之外。故其所衍之義、大而簡。臣之此書、主於事、而有以包乎天下之大。故所衍之義、細而詳。其詳其簡、各惟其宜。若合二書言之、前書其體、此書其用也。

「理」を主とした『衍義』に対し、『衍義補』は「事」を主としたと、その特徴を説明しながら、丘濬は二書の関係を「体・用」にも比喩する。これは、先の引用文で「体・用」を「一理」と「万事」に対応させたことと同じ、もう一方、先の『衍義』で八条目の前半を「体」に、後半を「用」に対応させた場合や、一身と天下に対応させた場合とも相通じる。ただ、「理」と「事」の用例を見ると、『衍義』は原理的な『章句』に対して「事」を重んじ、『衍義補』は原理的な『衍義』に対して「事」を主としたと、相対的に理解すべきであろう。このような論理の重層的な展開は、『大学』に対する理解が原理的理解から応用へ拡大していき、具体的には為政者の内面修養から実質的な政治行為へ拡大していったことを意味する。

『衍義補』は、〈表1〉の目次からもわかるように、『大学衍義』の「崇敬畏」、「戒逸欲」の2条目を挙げた「誠意・正心の要」に対し、新たに「審幾微」を追加している。これに対し丘濬は次のように言う。

臣が按ずるに、宋儒の真徳秀の『大学衍義』は、誠意・正心の要として、崇敬畏・戒逸欲という二つの条目を立てたことで、誠意・正心の事は備わったといえます。しかし、臣が

朱熹の「誠意」章の解釈を読みながら、「審幾」という一言から気づいたことがありました。天下の理には善と悪があるのみで、善は天理の本然であり、悪は人欲の私穢であります。所謂崇敬畏は天理を存することの意味で、所謂戒逸欲は人欲を遏することの意味であります。しかし、この実際の取り組みは、幾微の初めを審らかに察することよりしやすいものはありません。臣は自分の愚かさを顧みず、朱熹の意図に基づき、二条目の後に審幾微を補いました。

臣按、宋儒真徳秀大學衍義、於誠意正心之要、立爲二目、曰崇敬畏、曰戒逸欲。其於誠意正心之事、蓋云備矣。然臣讀朱熹誠意章解、竊有見於審幾之一言。蓋天下之理、二、善與惡

而已矣。善者、天理之本然、惡者、人欲之邪穢。所謂崇敬畏者、存天理之謂也、戒逸欲者、遏人欲之謂也。然用功於事爲之著、不若審察於幾微之初、尤易爲力焉。臣不揆愚陋、竊原朱氏之意、補審幾微一節於二目之後。

丘濬は、「審幾微」の追加につき、朱熹の意図、考えに充実しようとしたと力説している。朱子学の権威的位相を窺える場面でもある。このようにして「誠意・正心の要」に条目ひとつを追加し、「治国・平天下の要」を12条目にし、また細目を分けて編纂したのである。細目の数109の全160巻である。参考として《表1》にその目次を挙げておく。

《表1》『大学衍義補』の目次

誠意正心之要：審幾微〔補〕	
治國平天下之要	
正朝廷	總論朝廷之政、正綱紀之常、定明分之等、公賞罰之施、謹號令之頒、廣陳言之路
正百官	總論任官之道、定職官之品、頒爵祿之制、敬大臣之禮、簡侍從之臣、重臺諫之任、清入仕之路、公銓選之法、嚴考科之法、崇推薦之道、戒濫用之失
固邦本	總論固本之道、蕃民之生、濟民之産、重民之事、寛民之力、愍民之窮、愍民之患、除民之害、擇民之長、分民之牧、詢民之瘼
制國用	總論理財之道、貢賦之常、經制之義、市糴之令、銅楮之幣、山澤之利、征權之課、傳算之籍、鬻算之失、漕輓之宜、屯營之田
明禮樂	總論禮樂之道、禮義之節、樂律之制、王朝之禮、郡國之禮、家郷之禮
秩祭祀	總論祭祀之理、郊祀天地之禮、宗廟饗祀之禮、國家常祀之禮、内外郡祀之禮、祭告祈禱之豫、釋尊先師之禮
崇教化	總論教化之道、設學校以立教、明道學以成教、本經術以爲教、一道徳以同俗、躬孝悌以敦化、崇師儒以重道、謹好尚以率民、廣教化以變俗、嚴旌別之示勸、舉贈諡之勸忠
備規制	都邑之建、城池之守、宮闕之居、囿游之設、冕服之章、璽節之制、輿衛之儀、曆象之法、圖籍之儲、權重之謹、寶玉之器、工作之用、章服之辨、胥隸之役、郵傳之置、道涂之備
慎刑憲	總論制刑之義、定律令之制、制刑獄之具、明流贖之意、詳聽斷之法、議當原之辟、順天時之令、謹詳讞之議、伸冤抑之情、慎眚災之赦、明復讐之義、簡典獄之官、存欽卹之心、戒濫縱之失
嚴武備	總論威武之道、軍伍之制、宮禁之衛、京輔之屯、郡國之守、本兵之柄、器械之利、牧馬之政、簡閱之教、將帥之任、出師之律、戰陳之法、察軍之情、遏盜之機、賞功之格、經武之要
馭夷狄	内夏外夷之限、慎徳懷遠之道、譯言賓待之禮、征討緩和之義、修攘制禦之策、守邊固圉之略、列屯遣戍之制、四方夷落之情、劫誘窮黷之失
成功化	聖神功化之極

II 朝鮮儒学史における『大学衍義』と『大学衍義補』

『大学衍義』と『大学衍義補』の受容の事実は、今までの研究によって既に明らかになっている。たとえば、『大学衍義』の場合、高麗末に伝来され、経筵で数次、講義されており⁹、易姓革命による朝鮮王朝建国の初めには、開国功臣でもある大司成劉敬が太祖に講論したこと¹⁰があり、太祖李成桂の『大学衍義』に対する発言を、革命第一等功臣鄭道伝が伝えている¹¹。それ以降『大学衍義』が経筵科目として重んじられたのだが、後述のように、李石亨による『大学衍義輯略』編纂は、『大学衍義』が当時如何に活用され、また如何に理解されていたかを伝える事例として注目される。

一方、丘濬の『大学衍義補』は、1488年の出版から間もなくして、朝鮮に伝来され、1494年（成宗25年）刊行、1508年（中宗3年）経筵に採択された。しかし、その分量の膨大さを理由に、経筵科目として不相当であるという反対論が出て論争が起こるほどであった。また朝鮮王朝後期には、正祖（在位：1776～1800）の『大学衍義』と『大学衍義補』を抄録した読書ノートである『御定大学類義』もあって、これらの書物が国王において重んじられていたことを物語っている。¹²

以下では、まず朝鮮儒学における『大学衍義』受容の実状を窺うために、李石亨の『大学衍義輯略』と李珣の『聖学輯要』をみ、続いて柳馨遠の『礪溪隨錄』での『大学衍義補』引用状況を見てみたい。

1 『大学衍義輯略』

『大学衍義輯略』は、1472年（成宗3年）に行判中枢院事の李石亨が副司正の洪敬孫、副護軍の趙祉、成均館司成の閔貞¹³とともに、書名ど

おりに『大学衍義』を簡略に再編集したものであるが、注目すべき特徴は、朝鮮の状況に緊要と思われる『高麗史』の事例を『大学衍義』の各条目に付け加えたことである。これに関して李石亨は「大学衍義輯略序」で次のように言う。

ただ、本書（『大学衍義』：筆者）に収録された経・史の文は、進講の時に、必ずそれを再び講義する必要はないと思います。また史述の記述はあまりにも詳細であって、国政の暇を利用して参考にする時は、実は簡略なものが宜しいのであります。ただわが東方の高麗の事だけは伝聞の及ぶところなので、それを鑑にするのが適切であると思います。ゆえに臣が行副司正の洪敬孫、行副護軍の趙祉、行成均館司成の閔貞とともに、鄙拙をはからずその僭踰を忘れて、本書の浩穰なものを約し、高麗史の鑑や戒めとなりうるものを付け加えて、大学衍義輯略と名づけました。

但念本書所載經史之文、時方進講、不必更賴於此。且諸史事迹、太爲詳悉、萬幾之暇、或考閱、實宜從約。第我東方高麗之事、傳聞所及、觀鑑爲切。故臣與行副司正臣洪敬孫、行副護軍臣趙祉、行成均館司成臣閔貞、不揆鄙拙、忘其僭踰、約本書之浩穰者、添入麗史之可爲鑑戒者、名曰、大學衍義輯略。

そして、凡例¹⁴では、(1) 経書の進講は別途あるので、『衍義』と基本趣旨と密接に関連する経書の文を除いて全てを省略、(2) 史籍はあらましの要点だけを取り、叙述の詳細なところや、基本趣旨に関連が薄いものは削除、(3) 先儒の学説および真徳秀の議論もそれほど緊要でないものは削除、(4) 教訓に値する『高麗史』記事を分類し、条目の末に付け加えたこと、編集の基本方針を説明している。

経筵では、歴史上の事例紹介にその意義のあ

《表2》『大学衍義輯略』における『高麗史』引用状況と『大学衍義』省略状況

『大學衍義輯略』(全21卷)	『大學衍義』(全43卷)
	1 帝王爲治之序
1 帝王爲學之本	2 帝王爲學之本
論帝王之學 (13p)	堯舜禹湯文武之學
	3 商高宗周成王之學、漢高文武宣帝之學、
	4 漢光無明章唐三宗之學、漢魏陳隋唐數君之學
2 格物致知之要	5 格物致知之要
明道術	明道術：天性人性之善
天理人倫之正(帝王事親之孝7p, 長幼之序6p)	6 天理人倫之正 (通言人子之孝、帝王事親之孝、長幼之序、君使臣之禮、朋友之交)
	11 吾道源流之正
3 異端學術之差 (22p)	13 異端學術之差
	14 王道霸術之異
4 辨人才	15 辨人才：聖賢觀人之法
帝王知人之事 (6p)	16 帝王知人之事
5 姦雄竊國之術 (55p)	17 姦雄竊國之術
6 儉邪罔上之謀 (22p)	18 儉邪罔上之情
儉邪罔上之情 (15p, 14p, 14p, 13p, 16p)	
12 審治體：徳刑先後之分、義利重輕之別	25 審治體：徳刑先後之分
	26 義利重輕之別
察民情：田里休戚之實 (15p)	27 察民情：生靈嚮背之由、田里休戚之實
13 誠意正心之要	28 誠意正心之要
崇敬畏：事天之敬、遇災之敬、臨民之敬	崇敬畏：修己之敬、事天之敬
	29 遇災之敬、臨民之敬、治事之敬、操存省察之功
	30 規警箴誠之助
戒逸欲：總論、逸欲之戒、沈湎之戒 (8p)	31 戒逸欲：總論、逸欲之戒、沈湎之戒
14 荒淫之戒 (14p)	33 荒淫之戒
15 盤游之戒 (10p)、奢侈之戒 (9p)	34 盤游之戒、奢侈之戒
修身之要	35 修身之要
謹言行	謹言行
正威儀	正威儀
16 齊家之要	36 齊家之要
重妃匹：謹選立之道、規警之益 (7p)、明嫡媵之辨	重妃匹：謹選立之道
17 懲廢奪之失	37 賴規警之益、明嫡媵之辨、懲廢奪之失
嚴內治：宮闈預政之戒 (6p)	38 嚴內治：宮闈内外之分、宮闈預政之戒
18 內臣忠謹之福、19 內臣預政之禍 (20p)	39 內臣忠謹之福、內臣預政之禍
20 定國本：教諭之法宜預、嫡庶之分宜辨 (5p)	41 定國本：建立之計宜蚤、論教之法宜預
廢奪之失宜監	42 嫡庶之分宜辨、廢奪之失宜監
21 教戚属：外家謙謹之福、外家驕恣之禍 (1p)	43 教戚属：外家謙謹之福、外家驕恣之禍

注：項目前の数字は巻数を、(p) は該当項目の『高麗史』記事の頁数を示す。

る『大学衍義』だから、他の経筵科目と内容が重複する部分を削除するとともに、中国の史例は最小限にし、本国史例を積極的に追加したのである。要するに、『大学衍義輯略』は効果的な経筵を目的として編纂されたのである。しかし、進上後、成宗（在位：1469～1494）からの印行指示があったが、『大学衍義輯略』の印行頒布に対する反対論が提起される。その理由は、(1) 『大学衍義』からは片言隻字も削除できない、(2) 経筵での講義は『大学衍義輯略』でなく、『大学衍義』にしなければならない、(3) 高麗の事例については『高麗史』を講ずればよい、(4) 『大学衍義輯略』の流布は中国人の笑いをかうだけである、というのであった。結局、進上5本を除き、印行中止の命令が下される¹⁵。現行の影印本は李石亨の4代孫である李廷龜の「進大学衍義輯略筭」（1634年）が巻末にあるが、刊行年は不明である。ちなみに、李石亨は1451年に鄭麟趾等とともに『高麗史』編纂に参加していた。

《表2》の対照表で、『大学衍義』からどれほど削除されたか、また『大学衍義輯略』に『高麗史』の引用部分がどれぐらいかを整理してみた。削除の程度は、巻数だけでも約1/2であり、『高麗史』の記事は『大学衍義輯略』の全頁1084のうち、297頁で約1/3に近い。

2 『聖学輯要』と『大学衍義』

『聖学輯要』は、栗谷が、聖人になるための学問の要諦を編集し、1575年、国王宣祖に進上したものであるが、「進筭」で彼は次のように言う。

思うに、帝王の学問は微妙な心術に基づくものでありますが、明確に文字に記されています。聖賢が代りにあらわれ、時宜に従って発言し、反覆して明らかにし、書籍は段々多くなりました。経書とその註釈、諸子、史書な

どの数千万巻いづれも道を記した文であります。今より以後、聖賢が再び生まれるとしても、さらに加える言葉はなく、ただその言うことからその理を察し、その理を明らかにして実行に移し、成已成物の功を尽くすのみであります。後世に道学が明らかでなく、行われなかったのは、読書が足りなかったためでなく、理を察するに精密でなかったためであり、知見が広くなかったためでなく、実践が篤くなかったためであります。察するに精密でなかったのは、要領を得なかったためであり、行うに篤くなかったのはその誠意を尽くさなかったためであります。要領を得た後に、その意味を知ることができ、その意味を知った後に、その誠意を尽くすことができるのであります。

竊念、帝王之學、本之心術之微、載於文字之顯。聖賢代作、隨時立言、反覆推明、書籍漸多、經訓子史、千函萬軸。夫孰非載道之文乎。自今以後、聖賢復起、更無未盡之言。只可因其言而察夫理。明其理而措諸行、以盡成已成物之功而已。後世之道學不明不行者、不患讀書之不博、而患察理之不精、不患知見之不廣、而患踐履之不篤。察之不精者、由乎不領其要、踐之不篤者、由乎不致其誠。領其要然後、能知其味、知其味然後、能致其誠。

引用文に見える栗谷の考えを整理してみると、

- (1) 帝王学は微々たる心に基づくものであり、
- (2) 聖賢たちが時宜にしたがって発言し、くりかえしに明らかにしたこと（道）は、古典に明確に記載されている。
- (3) 後代の学者はもっぱら古典からその理を明らかにし、それを実践して、「成已成物」の功を尽くすのみである。
- (4) 問題は、学問の要領を知ることだ、というのである。これが書名どおりの『聖学輯要』編纂理由である。

つぎに引用する『聖学輯要』の「序」にみるように、その編纂動機には『大学衍義』に対する批判的認識があったのである。

臣が思うに、道は奥妙で形がなく、文によって現われます。四書と六経には既に明らかで、また備えられているので、文より道を求めれば、理があらわれないことはありません。ただし、全ての図書は余りにも膨大、繁雑で要を得がたい点を憂うのみであります。先儒が『大学』を表章して学問の基本を立てておきましたので、聖賢の千万の教訓がみなこれより外れていません。これは要を知る基本であります。

西山真氏がこの書を広く解釈して「衍義」を著わし、多くの経伝のみならず史籍をも引用し、学問の基本と政治の順序には明らかで条理があります。そしてその中心を人主の一身におきましたので、じつに帝王を道に導く指南であります。しかし巻数が余りに多く、文章が散漫で、まるで事件を記した書物のようで、実学の体裁ではありません。まことに立派ではあるが、最善を尽くせてはいないのであります。学問は、勿論博くすべきであり、簡単に近道をしてはいけません。ただし、学ぶ者が未だ方向を定めず、志も固く立てないのに、先に博学につとめれば、心が散漫になり、判断も正確に出来ず、混乱に陥る懼れがあるのは、必定であります。まず要路から入り、正確に門を開いて庭に入ってからこそ、博く学ぶのに支障なく、また類推して発展もあるのであります。況や人主の一身には全ての裁決が集中しており、政務の時間は多く、読書の時間は少ないのであります。要目を選り要点を定めず、ただ博学に務めるのなら、記録暗誦の習慣に縛られたり、美文に陥ったりして、窮理・正心・修己・治人の道に

おいて真に得るものはありえないのであります。

臣按、道妙無形、文以形道。四書六経、既明且備。因文求道、理無不現、第患全書浩渺、難以領要。先正表章大學以立規模、聖賢千謨萬訓、皆不外此。此是領要之法。西山真氏、推廣是書、以爲衍義、博引經伝、兼援史籍、爲學之本、爲治之序、粲然有條、而歸重於人主之身、誠帝王入道之指南也。但卷帙太多、文辭汗漫、似紀事之書、非實學之體、信美而未能盡善焉。學固當博、不可徑約。但學者、趨向未定、立心未固、而先事乎博則、心慮不專、取捨不精、或有支離失真之患、必也。先尋要路、的開門庭然後、博學無方、觸類而長矣。況人主一身、萬機所叢。治事之時多、讀書之時少。若不撮其綱維、定其宗旨。而惟博是務則、或拘於記誦之習、或淫於詞藻之華。其於窮理正心、修己治人之道、未必真能有得也。

以上の引用文においては、(1) 道を表現する四書と六経ではあるものの、内容が膨大であって要を知ることは簡単でない、という四書と六経に対する栗谷の理解、(2) 先儒が『大学』の価値を明確にし、勉強の基準を提示した、という『大学』に対する栗谷の認識、(3) 人主の一身に重点をおいた帝王学の指南といえるが、内容が放漫であって実際のテキストとしては適当でない、という『大学衍義』に対する認識¹⁶⁾、(4) 何よりも学問の要路から入ることが重要であって、読書時間の少ない国王においてはなおさらそうである、という学問の要諦が示されている。

このようにして、栗谷は『聖学輯要』を編纂するが、編集方針に関して「序」で次のように言う。

思うに、『大学』は聖学の入門書であります。真徳秀の『衍義』はむしろ簡要さを欠如しております。まことに大学の趣旨に倣って次序を分け、聖賢の言葉を精選してそれぞれを補完することができ、節目を詳しく明確にしながらも文辞が簡約で道理が尽くされていれば、要領はまさにここにあると思います。これをもってわが君に進めれば、つまらない献上で傍人の笑いを免れないと雖も、螢や燭の光でも日月の明さに役立つものはあると思ひまして、ほかの事を置いておき、もっぱらこの仕事に没頭しました。四書と五經、そして先儒の学説、歴代の史書にいたるまで、深く広く探して、その核心になるものを集め、目次に従い分類し、繁雑を削り要に就き、繰り返し吟味すること2年で総5編を完成しました。竊念、大學固入徳之門、而真氏衍義、猶欠簡要。誠能做大學之指、以分次序、而精選聖賢之言、以填實之、使節目詳明、而辭約理盡則、領要之法、其在斯矣。以是進於吾君則、芹曝之獻、雖不免傍人之笑、螢燭之光、庶有裨日月之明矣。於是廢棄他功、事專摭要。四書五經、以及先儒之説、歴代之史、深探廣搜、採掇精英、彙分次第、刪繁就要、沈潛玩味、反覆擧括。兩閱歳而編成凡五篇。

帝王学の入門書である『大学』の要諦を、統説・修己・正家・為政・聖賢道統の5編にした『聖学輯要』において、栗谷が重視したのは、先に見たように、理を探求する要領の提示であった。これが『大学衍義』とは異なる点であった。栗谷は、『聖学輯要』が国王のために編纂されたものではあるが、聖学の要を得てない一般学者にも有用であることを明示している。即ち、学問において身分的な上下の区別は認めないのである。¹⁷

このように編纂された『聖学輯要』の目次は

次の《表3》のようである。

《表3》『聖学輯要』（全8巻）の目次

統説第一	(總論修己正家爲政之道)
修己第二上中下	總論修己・立志・收斂・窮理、誠實・矯氣質・養氣・正心・檢身、恢徳量・輔徳・敦篤・修己功效
正家第三	總論正家・孝敬・刑内・教子・親親・謹嚴・節儉・正家功效
爲政第四上下	總論爲政・用賢・取善・識時務・法先王・謹天戒・立紀綱・安民・明教・爲政功效
聖賢道統第五	(克盡修己正家爲政之道)

3 『磻溪隨録』と『大学衍義補』

『磻溪隨録』(以下、『隨録』とも称す)は、磻溪柳馨遠の著作として唯一に伝わるもので、磻溪研究においては、このほかに『王朝実録』の関連記事と後代学者の磻溪と『隨録』に対する言説などが用いられる。

『隨録』は田制・教選・任官・職官・祿制・兵制の6部門の本編と、儀礼・風俗・度量衡・道路などの問題を扱い、奴隸・田籍・養老を論じる読編、そして郡縣制・各道・各邑の地方制度を論じる補遺によって構成されているが、おおむねまず自分の見解を示し、各編毎に攷説を付けて儒学經典でのその制度の原型および理念を確認し、中国と朝鮮でのその制度の歴史的変遷過程を考察する体制を取っている。

柳馨遠は自ら「古今の典籍を読んだり思索したりして、その時々を得たものを記した」¹⁸というが、参考した書名を一々明示していない。千寛字の研究¹⁹が示すように、中国書籍では杜佑の『通典』、馬端臨の『文献通考』が、韓国書籍では『経国大典』『高麗史』が主要参考図書であったことは、『隨録』をみればすぐわかることである。このうち『周礼』『春秋』『詩経』『書経』などの古典で各制度の理念的淵源を明らかにし、

《表4》『碯溪隨録』目次と『大学衍義補』引用状況

『碯溪隨録』(全26卷)の目次	『大学衍義補』引用部分
田制上：分田定税節目、雜説	
田制下：打量出軍出税式、田制輯議附、諸本周尺附	
田制後録上：郷里、戸籍、漕運、經費、會計、別賦、常平事目、荒政、堤堰、栽植	
田制後録下：錢幣、麤布、空場、國朝名臣論弊政諸條附	
田制攷説上：經傳所論井田之制、秦漢以後井田議論	
田制攷説下：後魏北齊隋唐田制、高麗田制、國朝田制附	
田制後録攷説上：郷黨、戸口、務農、樹藝、賦税、水利、聽民去狹就寬、常平倉義倉救荒	固邦本(邇民之患)
田制後録攷説下：錢貨、附楮幣、本國錢貨説附	制國用(銅楮之幣)
教選之制上：郷約、郷約事目、學規、學校事目	
教選之制下：貢舉事目、郷飲酒禮附、郷射禮缺、諸學選制附	崇教化(設學校以立教)
教選攷説上：三代教人取士之法、後賢所論述、郷飲酒禮攷附	崇教化(總論教化之道、設學校以立教)
教選攷説下：漢以下至今取士之法、本國選舉制附、選舉議論附	正百官(清入仕之路)
任官之制：仕滿遷轉、開政、薦舉、自代、勿限門地、外任、參謁、褒貶、收斂、議諡、追贈	
任官攷説：周漢以後任官之法、考績	正百官(嚴考科之法)
職官之制上：京官職、外官職	
職官之制下：職官因革事宜	
職官攷説上：經傳所論職官之制、秦漢以後職官之制、尚書中書省樞密院沿革附	正百官(定職官之品)
職官攷説下：外官、官數、品秩、封爵、總論、胥隸附	固邦本(擇民之長、分民之牧)、備規制(胥隸之役)
祿制：京官祿、京吏隸祿、京各司公廩所需、外官祿公廩公所需附、外吏隸祿田附、京外一歲支費	
祿制攷説：經史所論班祿之制、漢祿制、後漢祿制、晉祿制、後周祿制、唐祿制、宋祿制、大明祿制、高麗祿制、國朝祿制	正百官(頒爵祿之制)、備規制(胥隸之役)
兵制：五衛及諸衛、訓練都監、各道營鎮鎮官、諸色軍士、復戸、本國古今軍數附	
兵制攷説：制兵、講武、戰守	嚴武備(軍伍之制、簡閱之教)、馭夷狄(守邊固圉之略)
兵制後録攷説：城池、兵車、牧馬、郵驛	備規制(城池之守)、嚴武備(戰陳之法、牧馬之政)、備規制(郵傳之置)
續編上：朝禮、風俗、度量衡、道路、禁僧尼	明禮樂(王朝之禮)、備規制(權重之謹)
續編下：奴隸、田籍、養老	
補遺：郡縣制、各道、各邑	

注：目次の下線部の項目に『大学衍義補』からの引用がある。

各種の歴史書からはその歴史的沿革を追跡しながら、さまざまな学者の見解を引用し、また編纂者の意見及び主張を付け加えた『通典』と『文献通考』が、『隨錄』編纂においては重要な参考図書であったと思われる。このほかに参考図書であった丘濬の『大学衍義補』の存在については、ほかの研究においても余り注目されていないようである。

『大学衍義補』が『大学衍義』から、『大学衍義』が『大学章句』から由来することを想起すれば、朱熹の『大学章句』で示された聖人政治の理想を実現するための朝鮮儒学者の知的努力は面々と継承されていたことが確認できよう。

『大学衍義補』との関係を明らかにするために、『磻溪隨錄』の目次とともに『隨錄』に引用された丘濬の発言の『大学衍義補』内の所在を整理したのが、〈表4〉である。『大学衍義補』の引用は主に「攷説」に集中していることがわかる。

しかし、磻溪の現実認識は、当時朝鮮で儒学の理想実現を期待できるほどではなかった。彼の現実認識の一端を次の「書隨錄後」からみてみよう。

思うに、王道が塞がれ、万事は基準を失ってから始まった。私的なものが法となったりして、遂に戎狄が中華（夏）を蹂躪するに至った。本国の場合、昔からの固陋なものにしたがって未だ変えていないものが多く、さらに国力が衰え、遂に大恥を蒙ったのである。天下と国家がおおむねこのような状態に至っているから、廢れた法を変えなければ、政治を取り戻す道はない。弊害の弊害たる所以を考えると、それが積もって数百年、誤りをそのまま継承してついに古い規範になってしまい、間違いが入り混じって乱れた糸のように本を探して解こうとしても救って正すこと

が出来ない。また位にいる人はもとより科挙から進んだので、ただ世俗の習慣に従うのが楽であることを知るのみであり、草野の士は自修に志があるとしても、経世の用務には未だ意を致していない。だから、この世は治まる日がなく、人民の禍は止むことがないのである。

念自王道廢塞、萬事失紀、始焉。因私爲法、終至戎狄淪夏。至如本國則、因陋未變者多、而加以衰、卒蒙大恥。天下國家、盖至於此矣。不變廢法、無由反治。顧弊之爲弊也、其積漸數百年、以謬襲謬、仍成舊規、樛錯相因、有如亂絲、不究其本而祛其芬、無以救正。而在位者、既由科目而進、唯知徇俗爲便。草野之士、雖或有志於自修、而於經世之用（一作施措之方：元注）則、或未之致意。是則斯世無可治之日、而生民之禍、無有極矣。

このように、磻溪は夷狄に蹂躪された天下（夏）、そして痼疾的な弊害から免れ得ないでいる国家の問題を指摘し、全体的な改革が切迫した課題であることを訴えている。それとともに官僚階層の世俗的な安逸さと責任意識の欠如を批判し、在野の士大夫の幅の狭い学問の問題をも指摘する。

また、磻溪に真徳秀の「人君の学」や栗谷の「聖学」に関心がなかったはずもなく、「自修」の問題を疎かにしたはずもない。ただ、磻溪の状況認識はそれ以上に深刻であっただけのことであろう。国王の絶対権限を認める王朝体制の下で改革案を示している限り、「人君の学」はなおさら重要であり、支配階層の倫理意識や責任意識も改革を遂行するには要求されるものであるから、「自修」の領域が重要であることには変わらない。

問題は、学者の役割及び學術の重要性であったと思われる。儒学を王朝イデオロギーに採択

していつつも、制度に対する学問的考察をもそれほど行えなかった当時の学術状況を考えると、儒学経典でその制度の原型及び理念を確認し、それを引用説明している『随録』が『通典』、『文献通考』、『大学衍義補』などの記事そのまま引用したとしても、それは儒学での制度に対する新たな認識を支配階層に促がすためであり、また制度改革の実行のための説得の論理を提供するものでもあると思われる。静庵趙光祖、退溪李滉、栗谷李珥、重峰趙憲、西涯柳成龍、龜庵韓百謙、芝峰李睟光の言説²⁰を多数引用していることも、士の模範を示して、制度改革への関心を求めようとしたものと考えられる。

このような磻溪柳馨遠の学問は、彼の生涯の間、野に葬られていただけで、彼の学問に世の光があてられるようになったのは、彼の死後ほぼ百年後のことであった。その間、明齋尹拯が「この書は古の聖人の遺法に基づき編纂されたもので、その本旨を失っていないので、もし国家が王政を行おうとするならば、これにより措置を取れば宜しいだろう。ところで著者は世と接することを辞め、独学して人に知られるのを願わなかったために、彼を知る人はいない」とした言葉は、尹拯の弟子、徳村梁得中が伝えており、この梁得中が『磻溪随録』の存在を国王英祖（在位：1724～1776）に知らせることによって、王命による『随録』刊行が実現され、「年譜」も編纂されるようになった。これは儒学古典に対する再認識と先輩学者の学問に対する再認識の一契機にもなった。

むすび

今まで、われわれはまず、朱熹の『大学章句』に基づき『大学』の理解に役立てようと編纂された真徳秀の『大学衍義』と、これを補完しよ

うとして編纂された丘濬の『大学衍義補』の編纂経緯を通じて、「人君の学」としての『大学』重視を確認した。そして『大学衍義』と『大学衍義補』の朝鮮での受容様相を、李石亨の『大学衍義輯略』、李珥の『聖学輯要』、そして柳馨遠の『磻溪随録』を通じて窺ってみた。

真徳秀は「人君の学は必ずその要を知ってからこそ、実践に務めることが出来る」（序）とし、『大学』八条目のなかの「格物・致知」、「誠意・正心」、「修身」、「齐家」の四つを「人君の学」の要であるとした。そして、この「四つの道を得れば、治国・平天下はそのなかにある」とし、「治国」・「平天下」の2条目を外したのである。この『衍義』は高麗末以来、経筵の主要科目に採択され、朝鮮王朝でもそれは継承されていくが、早い段階で、『衍義』をより簡略にし、『高麗史』の亀鑑になりうる記事を追加した『大学衍義輯略』が編纂されるなど、独自の受容様相を示す事例があった。

また、栗谷は『大学衍義』の価値を評価しつつも、「本の分量が多く、文章と叙述が放漫」であって、実質的な「人君の学」に適合した体裁ではないと断言した。とくに全責任を一身に負う国王は読書時間が少ないので、実際に国王のやるべき、かつやることのできる「聖学」を構想して国王に進上したのが『聖学輯要』であった。その体裁において、最初の「總説」と最後の「聖賢道統」、そして中心をなす「修己」・「正家」・「為政」の三篇は、『衍義』とは異なる栗谷自身の構想であった。

このように、程朱性理学の核心をなしている「人君の学」としての「聖学」は『大学衍義輯略』の編纂と、栗谷の『聖学輯要』の撰進で見られるように、朝鮮における独自の受容様相を示しているものであった。

一方、『衍義』が扱わなかった「治国」・「平天下」の要を中心にして、それらを『衍義』の凡

例により12条目に分けて編纂した『衍義補』は、丘濬が「前書は理を主として身・家の外に出なかつたので、その説明する意は大きくて簡略であります。臣のこの書は事を主として天下の全てを包括したので、説明する意は小さくて詳しいであります。」(序)と説明するように、現実問題に重点をおいた。『磻溪隨録』での丘濬引用が多いのは、まさに『衍義補』の現実問題重視の特徴のためであろう。

『隨録』での引用頻度の比較的に高い栗谷と丘濬の思想形成において『大学衍義』が共有されており、『衍義』と『衍義補』の「人君の学」や栗谷の聖学は、磻溪において共有されていた。ただし、磻溪の「人君の学」・聖学においては、制度自体に対する探求が緊急課題であったのである。『磻溪隨録』が古典を引用しながらその理念を明らかにし、歴史上の前例を論評し、当代の実状を指摘しながら制度改革の必要性を説破しているのは、ほかならぬ改革案の提示のみならず、当時の朝鮮知識人を現実認識へ誘導するためでもあった。

朱熹の『大学章句』から真徳秀の『大学衍義』、そして丘濬の『大学衍義補』編纂に至る過程でみたように、帝王学の入門書としての『大学』理解は、心性の内面重視から制度などの社会問題へ展開していった。これらの書物が朝鮮に受容されてからは、『大学衍義輯略』でみたように反対の動きもあったものの、朝鮮の状況に適合したテキストに再編集された。栗谷の場合、関係経文と史例を取り入れた『大学衍義』に対して、原理的探求を追究し、程朱性理学のエッセンスを新に整理・集約したのが『聖学輯要』であった。『磻溪隨録』での『大学衍義補』の引用は、磻溪の思想も程朱性理学の帝王学に基づいていたことを意味するものであり、『通典』や『文献通考』の引用、あるいは朝鮮学者の言説引用で見ると、当時朝鮮社会の諸問題への

対策だけでなく、学問のあり方の再確認を促がそうしたのであろう。改革案の論拠として引用された古典の記事は、当時の士大夫の学問観における現実問題の再認識への契機にもなるものであった。

最後に、断絶した道統の回復と継承を宣言して登場した程朱性理学においては「経」の再発見があったが、『大学』はその代表的テキストとして重視されたことを再び確認しておきたい。真徳秀は『大学章句』を敷衍説明しながらも「人君の学」の「要」に執着していたが、李珣が著述したのは、その「人君の学」即ち「聖学」の「要」をまとめた書名どおりの『聖学輯要』であった。本稿でみてきた李石亨、李珣、柳馨遠の学問的探求は、經典研究を通じてこそ「道」と「理」が理解できるとした程朱性理学の前提的認識の下、展開された「聖学」の再認識を意味し、朝鮮という地域的状況の下での受容様相を示している。

【付記】本稿は、2003年11月14日に韓国ソウル大学校で開かれた第三回南冥学会国際学術大会での発表原稿を書き直したものである。

注

¹ 権純哲「韓国思想史における『実学』の植民地近代性」『日本アジア文化研究』2,2004を参照されたい。

² 本稿では、民昌文化社影印『大學衍義』(1424年朝鮮金属活字本)と中文出版社影印『大學衍義補』(1792年和刻本)を用いた。

³ 本稿では成均館大学校大東文化研究院の『韓國經學資料集成1大學一』(1989)収録版を用いた。

⁴ 本稿では、『標點影印韓國文集叢刊44/45栗谷全書I/II』を用いた。

⁵ 本稿では明文堂影印本(1982)を用いた。

⁶ 「人君之學、必知其要然後、有以爲用力之地。蓋明道術、辨人才、審治體、察民情者、人君格物致知之要也。崇敬畏、戒逸欲者、誠意正心之要也。謹言行、正威儀

者、修身之要也、又次之以重妃匹、嚴內治、定國本、教戚屬者、齊家之要也。四者之道、得則、治國平天下、在其中矣。」

⁷ 『大學衍義』御製重刊大學衍義序、嘉靖6年=1527年

⁸ 間野潛龍『明代文化史研究』同朋舎、1979

⁹ 邊東明『高麗後期性理学受容の研究』、一潮閣、1995

¹⁰ 『朝鮮王朝實録』1「太祖實録」元年壬申十月乙巳、庚戌、癸丑条、同十二月壬寅条。

¹¹ 「大學爲人君立萬世之程、真西山推廣其意作大學衍義。帝王爲治之序、爲學之本、蔑以加矣。」「三峰集」卷七「經筵」

¹² 尹貞粉「『大學衍義補』の朝鮮伝来とその受容(上)」(韓文)、『中國史研究』第14輯第1号、2001

¹³ 共同編纂者の閔貞は判読によっては閔真とも読める。『大學衍義輯略』解題で崔根徳は閔真と読み、「詳考する典拠を探すことが出来なかった」という。しかし『朝鮮人名辭典』(朝鮮總督府、1936)では、『人物志』に基づき「閔貞、字は子幹、麟興人。參判審言の孫、參軍澄源の子。文宗庚午、生員に中り、文科に登り、官は判事に至る。子は祥安と曰う」と記述されており、本稿はこれにしたがった。

¹⁴ 「一、衍義所採經書之文、皆切聖學。然經書時方進講。故其中最關本旨大義者外、悉略之。一、所載史籍、務取綱要。其中文字太詳、不關大義者、削之。一、先儒著說、及眞德秀論議、不甚緊要者、削之。一、高麗史、可鑑戒者、各於本條之末、類(付之：不明)」

¹⁵ 『成宗實録』成宗5年6月の侍讀官崔淑精と檢討官安良生の啓。「御夕講。講訖、侍讀官崔淑精・檢討官安良生、同辭啓曰、宋儒眞德秀所撰大學衍義、乃治天下之律令格例、雖片言隻字、不可得以刪之。近者、李石亨等、僭加筆削、間付高麗史、名爲輯略以進。乃命典校署印之。臣等、意大學衍義、遲速當講之。講則、當講本集。石亨等所進者、不宜講也。若以謂並載高麗事可觀、則自有本史、何必講此爲也。且印行於世、如使中國人見之、得無取笑乎。上曰、衍義輯略、進上五件物外勿印。」とある。『大學衍義輯略』の崔根徳の解題をも参照。

¹⁶ 「臣按、朱子之後、有眞德秀、許衡、以儒名世、而考其出處大節、似有可議、故不敢収載。至於皇朝名臣、亦多潛心理學者、第未見可接道統正脈者、故不敢録。」(聖賢道統第五)と、眞德秀に対しても批判的である。

¹⁷ 序「此書、雖主於人君之學、而實通乎上下。學者之博覽而泛濫無歸者、宜收功於此、以得反約之術。失學而孤陋寡見者、宜致力於此、以定向學之方。學有早晚、皆獲其益。此書乃四書六經之階梯也。」

¹⁸ 「右凡若干條、或讀古典籍、或因思慮所及、隨得録

之。」(『書隨録後』)

¹⁹ 千寛宇「礪溪柳馨遠研究」『歴史學報』2と3、1952と1953(『近世朝鮮史研究』一潮閣、1979に再収録)

²⁰ このなかでも特に栗谷と重峰の頻度が高い。